

文教福祉委員会行政視察報告書

令和元年9月30日

つくば市議会議長 神谷 大蔵 様

文教福祉委員長 橋本佳子
(公印省略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 視察期間

令和元年7月30日(火)から令和元年8月1日(木)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 千葉県千葉市

「不登校児童に対する支援」について

(2) 大分県大分市

「障害者共同受注(優先調達)の取組」について

(3) 佐賀県伊万里市

「医療費抑制の取組」について

3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市の福祉・教育行政の発展に寄与する。

4 参加者 計9名(委員7名、議会事務局(随員)2名)

委員長 橋本佳子

副委員長 長塚俊宏

委員 木村清隆、北口ひとみ、山本美和、須藤光明、金子和雄

議会事務局 町井浩美、稲川紘之

5 研修内容

(1) 千葉県千葉市【7月30日（火）説明：学校教育課学事課】 「不登校児童に対する支援」について

千葉市では、不登校等の教育全般にわたる悩みを持つ児童生徒や保護者等のニーズに応えるための様々な施策や、多様な相談体制を整え、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導援助を行っている。

主な取組としては、まず少人数での活動を通して、学校生活への復帰や社会的自立の支援を行うことを目的に、市内6か所（各行政区ごと）に適応指導教室（ライトポート）を整備したことが挙げられる。学校生活への復帰や社会的自立の支援に向けた段階的な支援を独自のカリキュラムにより実施しており、すべてのライトポートにおいて、支援校（近隣の中学校）の教員が出向いて学習支援を展開している。

次に、新たな取組として、フリースクールと連携し、そこに通う不登校児童生徒の学習を支援する事業を開始している。学習支援には、インターネット接続型教材を使用しており、キャラクターと対話しながらゲーム感覚で丁寧に学ぶことができるほか、学年を遡って学習するなど、個に応じた教材の提供が可能で、また、フリースクールに来れないときは、家庭のパソコンで学習ができ、同時に指導者用のパソコンで学習状況を把握することができるため、学習状況を保護者や在籍校に提供することができるというメリットもある。在籍校の校長が、自立を助ける上で有効と判断した場合は、在籍校で出席扱いとなることもあり、教育委員会・学校とフリースクールが相互に協力・補完しあうことが重要であるとのことだった。

そのほか、千葉市では、市立中学校に在籍し、心理的な要因（自閉症や情緒障害傾向等）により登校できない生徒を対象に、人間関係の改善と自我の確立を図り、学校生活への適応及び社会的自立を目指すため、教育相談指導教室を設置し、生徒の状況に応じた相談指導を行ったり、家庭内に引きこもりがちな不登校児童生徒の心のケアのため、家庭に家庭訪問相談員を派遣し、学校生活への復帰や社会的自立を目指す取組を行っている。



(2) 大分県大分市

【7月31日（水）説明：保健福祉部障害福祉課、環境部清掃施設課】

「障害者共同受注（優先調達）の取組」について

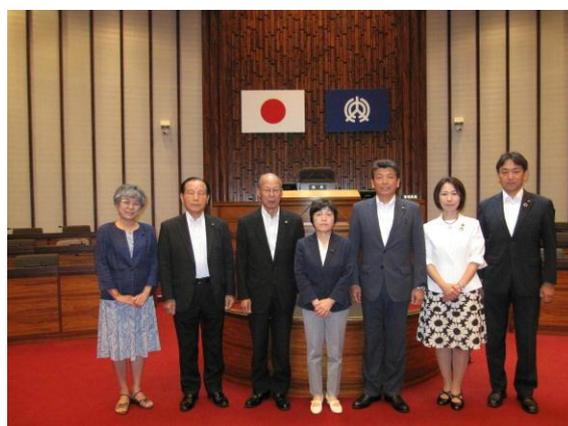
平成25年に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、知的障がい者の就労支援に取り組んでいる大分市では、市リサイクル施設（リサイクルプラザ）の一部業務を障害福祉サービスを実施する法人へ発注している。

具体的には、大分市内の5法人が協議会（大分市障害者就労支援協議会）を結成し、リサイクルプラザの缶・ビン・ペットボトル選別業務を共同受注する形をとっており、現在5法人9事業所で、施設外就労として、手選別業務の一連の作業を行っている。

共同受注の効果として、1事業所や1法人では受託が困難なところ、協議会を結成したことにより一連の作業のすべてを受託することができ、それにより安定的に障がい者の働く場を確保することができるというメリットがある。

各事業所が共同で作業に当たるため、大分市と協議会は協議を重ね、業務のタイムスケジュールや留意事項についての共通のマニュアルを作成し、定期的に従事者に対して再確認を行ったり、勤務形態の改善を図ったことにより、現在では安定的な運営を実現している。

（※）障害者優先調達推進法は、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された。



(3) 佐賀県伊万里市【8月1日（木）説明：健康づくり課、市民課】
「医療費抑制の取組」について

伊万里市においては、平成 30 年度国民健康保険努力支援制度の評価結果が全国 1 位になった経緯があり、その要因と様々な取組について、説明を受けた。

高得点の主な要因として、①特定健診・特定保健指導の実施率の向上、②県単位での取組、③国保マイレージ事業の開始、④国保税の収納率が向上の 4 点が挙げられた。①については、未受診者の家庭訪問に始まり、個人に合わせた受診勧奨、受診無料化などが受診率の向上に繋がった。また、検診受診者に、検診結果を分かりやすい図式の資料を用いて説明し、生活習慣改善に向けた保健指導を行うなど、継続受診への取組にも力を入れている。②については、糖尿病等の重症化予防の取組、重複服薬者に対する取組、後発医薬品の促進の取組・使用割合について、全県を挙げて積極的に取組を行っていることにより成果が表れた。③については、平成 29 年度から開始した、特定健診、人間ドックの受診やがん検診の受診等でポイントを貯め、特典を受けられる国保健康マイレージ事業による加点。④については、収納率の向上（平成 27 年度比）による加点が要因となった。

その他、市独自でも積極的に様々な取組を行っており、糖尿病重症化予防対策において、過去 5 年の検診において特定の数値に異常があった人に対し、台帳管理を行い、保健指導を行う事業や、尿たんぱく陽性者など腎機能低下を認める人の治療状況を確認し、未治療者や治療中断者には医療機関への受診勧奨を行い、腎機能の低下を認める人については、かかりつけ医と連携して重症化予防に向けた保健指導を行うなど、医療機関との連携にも力を入れている。また、医師会との連携を深め、検診受診の向上やかかりつけ医との情報提供の強化に努めている。

このような、様々な地道な取組の成果が、国民健康保険の保険者による医療費適正化を図るための取組の高評価に繋がっている。



【行政視察所感欄】

文教福祉委員会は、教育局所管の不登校対策、福祉部所管の障がい者の就労支援、同じく福祉部所管、国民健康保険の予防事業による医療費の削減をテーマに研修を行いました。不登校の児童の対応は大変重要な課題です。学校に代わる居場所、学びを支援する新しい取組である千葉市のフリースクール事業について研修を行いました。まだスタートしたばかりということで、事業内容の説明にとどまりましたが、今までの取り組みに学ぶものがありました。引きこもり状態の御家庭を訪問するアウトリーチは取り組むべき事業だと思いました。

担任の先生を孤立させず、子供に応じた多様な支援があることに驚きました。その子供の状況に合わせた働きかけにより、家以外の居場所が出来たり学習を保障することに成功した事例も出ています。その上に立った今回の学びを提供するフリースクール事業なのだと感じました。

大分市では、市が運営するリサイクルセンターで実施する障がい者共同受注がどのように実現できたのかを伺いました。直営の施設だからこその取り組みですが、複数の障がい者施設法人が協議会を作り受け皿となって取り組んでいます。双方の取組があって実現できたようです。

行政が市の発注できる仕事を見つけ、当事者団体や法人も連携して受け皿を作り、市がコーディネートする関係が必要だと感じました。

最後に訪れた伊万里市は人口 55,000 人と小さい自治体でした。健康づくり課の保健師さんが中心となって、食生活から慢性疾患に至らないための予防、健康診断の受診率向上のため医師との協力等、市民の健康づくりのためにきめ細かな取組を行っていました。また、地域の食生活習慣から来る糖尿病の重症化が医療費の高騰につながることを課題にしていました。

市独自の継続的な個人への支援が医療費の抑制につながっていることに感心しました。

今回の研修において学び得ましたことを参考に、本市の行政運営の発展に取り組んでまいりたいと思います。

文教福祉委員長 橋本 佳子

以上、文教福祉委員会行政視察の報告とする。